

H17.9	N教室	・母親・本児でN教室に参加する。	・家庭相談員、療育コーディネーター、その他N教室スタッフらで本児への支援を実施。母親面接も実施。
	ST	・本児は母親に連れられて病院にてSTを受ける。	
H17.10	養護学校文化祭を見学	・母親が見学に行く。	
	N教室	・母親・本児でN教室に参加する。	・家庭相談員、療育コーディネーター、その他N教室スタッフらで本児への支援を実施。母親面接も実施。
	ST	・本児は母親に連れられて病院にてSTを受ける。	
H17.11	地元小学校の通常学級と自律学級を見学	・母親、家庭相談員、地元小学校の自律教育コーディネーターとで就学について話し合いをおこなった。	
	養護学校を見学および体験	・母親、本児、家庭相談員とで養護学校を見学および体験をおこなう。	・養護学校自律教育コーディネーターは見学と体験の受入をした。
	地元小学校の自律学級の体験	・両親、本児、家庭相談員、地元小学校の自律教育コーディネーターとで就学について話し合いをおこなった。	
	N教室	・母親・本児でN教室に参加する。	・家庭相談員、療育コーディネーター、その他N教室スタッフらで本児への支援を実施。母親面接も実施。
	ST	・本児は母親に連れられて病院にてSTを受ける。	
H17.12	養護学校の体験	・母親、本児、家庭相談員とで養護学校の体験をおこなう。	・養護学校自律教育コーディネーターは体験の受入をした。
	地元小学校の自律学級の体験	・両親、本児、家庭相談員、地元小学校の自律教育コーディネーターとで就学について話し合いをおこなった。	
	両親との面接	・両親、家庭相談員、村の保健師、小学校の自律教育コーディネーターで就学先について話し合いをおこなった。	
	N教室	・母親・本児でN教室に参加する。	・家庭相談員、療育コーディネーター、その他N教室スタッフらで本児への支援を実施。母親面接も実施。
	ST	・本児は母親に連れられて病院にてSTを受ける。	
H18.1	就学先の決定	・父より家庭相談員のもとに電話連絡あり。	
	母親面接(引継ぎ会議への準備)	・母親、家庭相談員、療育コーディネーターで支援の引継ぎ内容に関して話し合った。	
	N教室	・母親・本児でN教室に参加する。	・家庭相談員、療育コーディネーター、その他N教室スタッフらで本児への支援を実施。母親面接も実施。
	ST	・本児は母親に連れられて病院にてSTを受ける。	
H18.2	N教室	・母親・本児でN教室に参加する。	・家庭相談員、療育コーディネーター、その他N教室スタッフらで本児への支援を実施。母親面接も実施。
	ST	・本児は母親に連れられて病院にてSTを受ける。	
H18.3	引継ぎ会議	・養護学校にて、母親、家庭相談員、村保健師、療育コーディネーター、保育園職員、養護学校自律教育コーディネーター、小学部部長らで、これまでの経過および入学後の支援の方向性について話し合われた。	
	入学式の準備・練習	・母親、家庭相談員、療育コーディネーター、養護学校自律教育コーディネーター、小学部部長とで、入学式の準備をおこない、本児に実際に練習もおこなった。	
	N教室に参加(今年度の総まとめ)	・母のみN教室に参加。	・家庭相談員、療育コーディネーター、その他N教室スタッフらで母親面接を実施。
	ST	・本児は母親に連れられて病院にてSTを受ける。	

<H18年度・小学部1年>

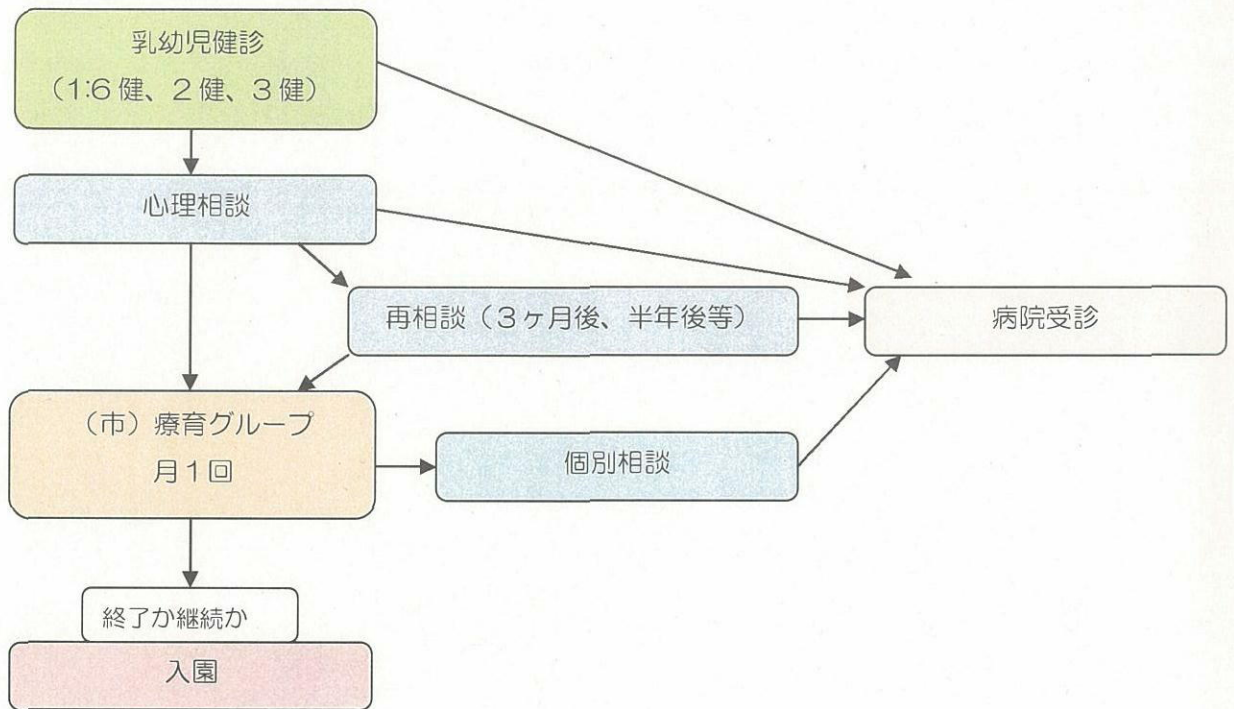
年月	エピソード	本児・保護者の動き	専門職の動き
H18.4	入学式	・本児は特に問題もなく落ち着いて参加できた。	・自律教育コーディネーターが本児への支援にあたった。
H18.4	担任への支援内容の引継ぎ		・担任に対して、自律教育コーディネーターより入学前の引継ぎ会議を踏まえた支援内容に関して引継ぎがおこなわれた。
H18.4	個別の教育支援計画の作成		・担任と自律教育コーディネーターとで引継ぎ会議の内容を反映させながら作成した。
H18.7	ヘルパー事業所利用開始	・本児は平日の放課後、土日、長期休暇にヘルパー事業所を利用し始めた。	・療育コーディネーターはヘルパー事業所スタッフに本児への関わり方について伝えた。
H18.11	個別の支援会議	・母親は支援会議に参加した。	・家庭相談員、療育コーディネーター、村保健師、養護学校自律教育コーディネーター、学級担任、支援センタースタッフが集まり、支援会議を開いた。

## ●北信圏域の現在のステージ、現状の特徴

乳幼児健診から個別の心理相談や療育グループへの紹介、心理相談の再相談や定期的な療育グループへの参加を通してのフォロー、それらに参加できない（母親の気持ち上まだ受け入れられない場合など）はよりハードルの低い子育てサークル的な子育て支援センターでのフォロー、また保育園に通っているお子さんは保育園フォロー、という点では、各資料で散見される報告書の各地域事例とほぼ変わらないと思います。

しかし、保育園以降の支援に関しては、決定的に密度が濃いといえます。

乳  
・  
幼  
児  
期



幼  
児  
期

入園に関しては、入園先の保育園の園長先生に2月～3月に間で、療育グループでの対象児の様子を見に来てもらいます。その前後で園長先生と話して、入園後の体制について話し合います。最初から加配保育士がついてマンツーマン対応が必要な場合は、加配認定の手続きをすすめてもらいます。

入園後に関しては、中野市発育発達相談事業にて、2ヶ月に1回の頻度で全保育園に対して保育園訪問をします（各園年5回）。この事業は、年度当初に中野市役所子ども部子ども相談室のほうより、保育園に通うお子さんのいる全家庭に対してチラシ配布をして周知を図っています。そのチラシを見て親御さんから相談があがってくるケースも少しずつ出てきたようです。

幼  
児  
期

